

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170700468		
法人名	株式会社介護社希望が丘		
事業所名	グループホーム本巣ひまわり		
所在地	岐阜県本巣市七五三709番地1		
自己評価作成日	令和4年12月25日	評価結果市町村受理日	令和6年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvossvoCd=2170700468-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6月1月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人一人の生活歴や個性、経験から生まれる価値観や習慣を理解し、心の健康と幸福の向上を目指しています。また、利用者の状態変化や異常に素早く対応して医療との連携を図るよう努めています。グループホームの良さを生かして慣れ親しんだ生活に近い環境が提供できる様、生活のサポートを心がけています。また、運営推進会議を通して、地域の情報共有や意見交換、認知症の理解や関わり方など、発信し働きかけています。ご家族からの要望も多く、感染対策を行った上、面会の開放や家族の話を傾聴し、交流を深め不安が緩和できる様、サポートしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の介護理念である「口を出さない、手を出さない、見逃さない」を柱に、利用者の有する能力と一人ひとりの個性を尊重しながら、「笑顔のある支援」を全職員で実践している事業所である。LINEやインスタグラムなどのSNSを活用しながら利用者の様子を伝え、リアルタイムで観ることができるよう工夫するなど、家族にも好評である。また、食べる楽しみを第一に、慣れ親しんだ家庭料理を中心に旬の食材を使った毎食手作りの食事を提供している。県のワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定事業所であり、研修を充実させながら質の高い人材育成に努め、職場環境作りにも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「口を出さない、手を出さない、見逃さない」を介護理念としてあげている。職員はもちろん、新人職員にも周知している。利用者一人一人にあった支援が出来るよう指導している。	法人理念と介護理念を職員の目につきやすい場所に掲示し、職員一人ひとりが常に意識しながら、利用者の自立に向けた取り組みを実践している。職員会議やカンファレンスでも理念を共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の散歩や、ドライブ等、外出の機会が増え、近隣住民の方との繋がりも増えている。公共施設を利用し、地域活動の情報収集に努めている。	自治会や健寿会に加入し、地域活動の情報を得ている。感染予防に配慮し、毎日の散歩や近隣の店での買い物など、コミュニケーションの機会が徐々に増えてきている。利用者と職員が窓から小学生に手を振りながら、登下校を見守るなど、地域に溶け込んでいる。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、健寿会長、民生委員、家族代表、広域連合、本巣市役所、地域包括支援センターの方々をメンバーに2か月に一度のペースで開催している。施設報告や、運営状況、防災時の避難方法、アドバイス等、それぞれの分野からの意見を参考に実践的な取り組みに繋げている。	運営推進会議には地域の各種団体代表や行政が出席している。事業所への質問も多く、活発に意見交換を行っている。災害対策について地域の地形やこれまでの経験などから必要な体制づくりを話し合い、会議での意見を活かせるよう努めている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設の取組みや、相談内容に対して、積極的なアドバイスや、意見の交流が出来ており、協力体制は整っている。	広域連合や行政担当者、地域包括支援センターとは、地域の実態や介護制度の動向などの情報提供がある。運営報告をしながら、様々な相談ができる良好な関係が構築されており、協力体制が出来ている。介護相談員の受け入れ再開を予定している。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現時点での身体拘束対象者はなし。身体拘束委員会は、月に1度会議を行い、議題をもとに話し合い、その研修内容が、職員全員、周知できるよう常に努めている。ロールプレイを行い、実践に生かした研修も取り組んでいる。	身体拘束委員会は代表も参加し、毎月開催している。事例検討も併せて行い、その内容は職員の学習会でも周知している。研修は実践に活かせるようロールプレイを行いながら、全職員で拘束しないケアを徹底させている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会をもとに、未然に防ぐ為の対策や、医療、介護、地域との連携を常に持ち、権利意識の啓発や介護や認知症に関する正しい知識を持つことに努めている。	虐待防止委員会は、身体拘束委員会と併せて開催している。職員は、自己チェック表を活用しながら、虐待防止の確認を行い、研修会でも利用者の人権尊重や認知症についての理解を深めている。また、管理者は職員がストレスを溜めることがないように、心の健康にも気を配っている。	

岐阜県 グループホーム本巣ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等家族から依頼があれば協力し医療機関への連絡を行ったり役場からの聞き取りを行い常に情報提供し支援している。また、制度が必要と感じる場合にも協力しスムーズに利用できるよう働きかけている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書に基づきホームで出来るサービスについて詳しく説明している。また、家族の要望や不安な点についても、個々の状態に合わせた説明を行っている。看取りの受け入れについても契約時に説明をしている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とはプランニング時の面談やひまわり通信での連絡等でも行っている。運営推進会議では、家族代表の方の参加もあり、意見や情報の共有に努めている。	家族の来訪時に、管理者と担当職員が、ゆとりを持って対応し意見や要望を聞いている。毎月、「ひまわり通信」と利用者の写真を家族に送付している。日頃の様子は、SNSで発信するなど、家族と共有しながら、意見などを運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の職員面談を設けている。その際に、各々の意見・提案を聞き取りしている。また、別に、女性職員を対象とした、推進委員会を行っている。	職員の意見や提案を聞く機会として、年2回の職員面談を設けている。管理者も現場に入っており、日頃の状況や提案を理解できている。「女性推進委員会」があり、働きやすい職場環境への意見や提案などを積極的に運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	年2回の自己評価を実施し、それに基づき会社評価と合わせてキャリア段位を決めている。	県のワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定事業所であり、働き易い就業環境を整備している。職員の休憩場所があり、時間は職員間で調整している。昼食は、共用空間で一緒に取っている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年行う社内研修は、全職員を対象に実施し、個別に社外研修を受けるものを選定している。	年2回の自己評価、管理者評価、代表者評価を実施し、職員が介護キャリア段位を取得できるよう育成に取り組んでいる。職員一人ひとりの力量に見合った教育支援計画をたて、内外の研修参加を促しながらモチベーションアップに繋げるなど、人材育成に尽力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	社外研修を通じて交流などを行ってもらっている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活や人となり等の情報収集を行う事で継続して出来る事への見極め、支援すれば出来る事の見極めをし、自分らしさを保って頂けるよう努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りの中で、一人一人にあった話題、趣味、生活していた状況を傾聴し利用者の暮らし方や以降の把握に努めている。また、意思表示が困難な利用者に対しては表情やしぐさを汲み取り、職員間で共有しその人らしく暮らせるよう支援している。	職員は、利用者とのより良い信頼関係を築けるよう、日々のケアの中で、その人の趣味や性格などを把握するよう心がけている。その情報を職員間で共有し支援につなげている。意思表示が困難な場合は、表情や仕草を見落とさず、思いを汲み取るよう努めている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向は面会時、電話連絡の際に確認をしている。毎月1回開いているケア会議では利用者一人一人における課題と必要な援助を導き出し、自立を支え生き生きと暮らせるよう支援計画に反映させている。	介護計画作成時には、電話や面会時に家族の意向を聞いている。対話しながら意向確認が必要な場合は、家族に計画作成会議への参加を依頼している。ケアカンファレンスで利用者の状況にあった支援になっているかを検証し、介護計画の見直しをしている。	現在、緊急を要する利用者家族は介護計画作成者会議に参加をしている。出来れば、全家族がケアマネジャーから直接、説明を聞きながら、家族の意見や要望を反映できる介護計画作成会議の開催に期待したい。
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録には客観的なデータ(食分量、バイタルサイン、排泄等)利用者の言動や表情などを記入している。カンファレンスに向けての情報収集、一人一人の変化や注意点などを全職員が把握できるようにしている。	個別記録は今年度9月から、タブレット端末にて入力し、記録している。申し送りノートや口頭での情報提供も併用し、利用者の状況や注意事項などは全職員が把握している。カンファレンスで情報を共有し、介護計画の見直しに反映させている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院支援や買い物、一時帰宅時の車いす貸与、搬送なども相談にのり対応している。また救急搬送への対応、病院内での付き添いや医師からのムンテラにも家族と一緒に対応している。	病院受診時の付き添いや買い物、一時帰宅時の車椅子貸与や搬送など、家族の対応が困難な時、個々のニーズに合わせて柔軟に支援している。	

岐阜県 グループホーム本巣ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政との連携を取り、地域の行事に参加し、交流を深めている。施設内においても楽しんで頂けるよう日々のレクリエーションなど工夫して行っている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族の希望と同意のもとで協力医に変更し、定期の往診を受けている。専門家への受診は、家族が担い受診結果は事業所と共有している。また歯科受診や歯科衛生士による訪問もあり、利用者が適正な医療を受けられるよう支援している。	契約時に、かかりつけ医について選択できることを説明している。現在、全員が協力医をかかりつけ医に変更し定期的に往診を受けている。看護師資格を持つ職員と協力医の看護師が日頃から情報を共有し連携しながら、緊急時にも利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には付き添い病院への情報提供を行っている。また入院中の様子もご家族から聞いたり面会に行きNSから入院時の様子を伺っている。相談室と連絡を取り合い早期退院に向け努力している。	入退院の手続きは家族が中心となって行っている。入院時には病院に付き添い、利用者の情報を病院に提供し、安心して治療が受けられるよう支援している。病院や家族に入院中の様子を聞いたり、事業所からも面会に行くなどして情報共有している。退院前には受け入れ体制を整え、本人・家族の安心に繋げている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に指針を定め家族に説明し、同意を得ている。段階的に家族、医師と関係者で話し合い方針を決定し看取り看護を行っている。職員の死生観に関する教育も実施している。	契約時に、重度化や終末期の事業所の方針を利用者、家族に説明し同意を得ている。状態変化時には、早い段階で関係者が話し合い方針を決めている。看取り期には再度話し合っている。職員は看取り研修を重ねながら、利用者・家族に満足してもらえる支援の実践に努めている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各棟ごとにマニュアルを作成し見やすい位置に貼り対応しており、また定期的に勉強会や研修の機会を持っている。消防署の協力を得て心肺蘇生やAEDの使用方法等の研修も行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防車立ち合いの訓練の実施、自主訓練を行い、初期消火や避難、通報等、夜間も想定して実施している。通報訓練では自治会長を始め地域の方々にも協力して頂き緊急通報に登録して頂いている。	年2回、消防署立ち会いの下で火災訓練を実施している。初期消火や夜間想定での自主訓練も行っている。災害マニュアルを基に、水害マップの作成や研修等で再確認している。また、広域連合のBCP策定研修に参加し書類作成を進めている。	地域の防災訓練には、事業所から参加している。災害時は近隣との協力が必要不可欠であり、事業所が実施する訓練を近隣に知らせるなど、双方で防災意識を高め、協力関係の強化に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の研修を受け人格の尊重と、プライバシーの保護、守秘義務についても周知している。利用者への言葉かけは目線を合わせ、表情や態度について常に意識している。	年間研修計画として、人格尊重とプライバシーの保護、守秘義務のテーマを設けて研修を実施し、職員への周知徹底に取り組んでいる。各フロアに接遇標語「思いやり、今日も笑顔で、支え愛」を掲示し、職員は利用者への声掛けや対応を常に意識してケアを行っている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	大まかな一日の流れは決まっているが、近くの神社への散歩や畑の草むしり、野菜の収穫、買い物に行く等の希望などを聞き入れて、出来るだけ家庭に近い雰囲気作りに努めている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間やおやつ等の時間は決まっているが、入浴日に拒否がある時は午後から、又翌日に入って頂くような工夫をしている。その他の日課はなく自由に過ごされている。下肢筋力低下傾向にある方に対してはその方のペースで運動に参加できるよう支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	特に献立は決まっておらず食べたい物のリクエストを聞いたり季節や行事にあった食べ物を提供している。メニューによっては塩分制限に工夫している(味噌汁・煮物等)野菜のカットや皮むき、お盆拭き等一緒に行い家庭の雰囲気を味わえるよう支援している。	食事は、調理担当の職員が地元の食材を活用しながら、利用者の状態に合わせた形態で三食手作り食を提供している。調理時の匂いが共用空間に漂い、利用者の食欲増進に繋がり、ほとんどの利用者が完食できている。職員も利用者と同じ物を食している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や量は利用者一人一人に合わせた食事を提供している。10時と15時にはお茶の時間を設けコーヒーや紅茶、ジュース、果物等提供し食事以外での栄養や水分補給に努めている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは利用者個々の能力に合わせて全介助から一部介助、声掛けのみ等で対応している。また毎週歯科往診があり口腔ケアにも配慮している。	毎食後、口腔ケアを行っている。利用者の状態に合わせ、声掛けや介助の方法を工夫し対応している。定期的に歯科往診があり、利用者の口腔状態の確認、改善、清潔保持に努めている。職員も適切な口腔ケアを学び、利用者に適した支援につなげている。	

岐阜県 グループホーム本巣ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じて声掛けし、トイレでの排泄を促している。オムツ用品はその人に適した物を選択し、利用者負担の軽減に繋げている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は設定しているが、希望があれば柔軟に対応している。全介助の特浴対象者に関しては週2回の曜日を決め複数の職員で対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や消灯時間は特別設けておらず観たいテレビも話し合っホールで観て頂いている。居室内では自由に過ごされているが、長時間居室で過ごす事のないよう常に訪室して声掛けをしている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師が管理しており、スタッフからの情報や観察により過剰な服薬がないよう努めドクターに報告している。また服薬チェックを複数回行う事で服薬ミス防止し確実に服薬に努めている。	薬の管理は看護師が行い、服薬時は、複数回の確認作業と飲み終えたことを確認し、服薬ミスを防いでいる。薬の変更時には全職員に周知し、症状の変化を職員から看護師、協力医へと報告し、連携して対応している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力が活かせるような場の提供、おやつ作り、食事の手伝いや園芸など日常で職員が行っている事を利用者の能力を考慮して声をかけ一緒に行っている。	利用者の出来る事、したい事を聞き取り、食事の準備、園芸、モップ掛けなど、声かけをしながら一緒に行っている。作業を終えた後には、労いと感謝の言葉を掛けている。折り紙で季節の花作りをしたり、パズルやリハビリ体操等、楽しみながら張り合いに繋がる支援を行なっている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺を散歩したり、年間行事では季節の花見、ドライブなどして楽しんで頂いている。自宅に行きたいとの要望がある時は、随時日頃の状態把握と安全確保をして、家族の協力のもと、自宅への外出支援を行っている。	事業所周辺は車の往来も少なく、日々、周辺を散歩している。時には近隣にある果物の発育や収穫時の見学を楽しむこともある。花見やドライブの外出行事も企画している。家族の協力を得て、自宅への外出希望にも対応している。	

岐阜県 グループホーム本巣ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されて毎日財布の確認をされている方があったり、買い物時ご自分で会計して頂く場合もある。但し、紛失の可能性もある為少額にして頂いている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に手紙を書かれている方や自己管理が出来る方に限って携帯電話を持たれている方もある。公衆電話は設置していない為ご家族からの電話を取り次ぐ事に対応をしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝のトイレ掃除や汚染時はすぐに掃除をし、トイレ内にはプライバシー保護の為ロールカーテンを設置している。ホール内での室温や湿度は職員がチェックし居心地の良い空間になる様に努めている。また季節ごとの壁画を一緒に作成し掲示している。	共用空間は日当たりも良く、車椅子でも安心安全に移動できる広さがある。季節にあった利用者の作品や写真を掲示し、一人ひとりが好む場所で自由に寛げるよう、ソファを複数箇所に配置している。職員は、適切な温湿度管理を行いながら、利用者が心地良く暮らせるよう取り組んでいる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファとテレビを設置しいつでも自由に気の合った方が落ち着いて会話を楽しんだり、リラックスできるスペースを提供している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットや整理筆筒、洋服筆筒は備え付けてあり、居室のスペースは限られている。馴染みの物やテレビ等を自由に持ち込み過ごしやすい空間を作り家族や知人の方の面会時も落ち着けるよう工夫している。また、車いすの方も使いやすいよう家具の配置を決めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し歩行が不安定な方も安心して歩行が出来るようになっている。また全棟バリアフリーになっており車いすの方もトイレや中庭へもいきやすいようスロープも設置している。		